

コンタクトレンズの受診をされる患者様へ

**現在、コンタクトレンズの脱着が出来ない方の処方を行っていません。
ご不便おかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。**

当院ではコンタクトレンズを安全にご利用いただくために以下の事項を徹底しております。

- ・ 矯正視力で 1.0 の視力が確認できる眼鏡を持っている事。 *眼疾患等で視力の向上が認められない場合等除く

(コンタクトレンズを従来使用されている方、初めての方に関わらず初の受診時に確認をさせて頂いております。

必ずご持参頂きますようお願いいたします。)

- ・ コンタクトレンズ処方箋のみの発行は致しません。隣接の販売店でご購入頂きます。

(インターネットで購入される方の目のトラブルが増えており、処方の変更等の対応が取れない場合があるため)

- ・ 18 歳未満の方は保護者同伴にて定期検査を受けて頂きます。
- ・ 小学生以下の初めてのコンタクトレンズ処方致しません。